管理運営状況 評価シート【令和2年度】

(評価日令和3年6月22日)

1 施設の概要

施設名	いわて体験交流施設平庭高原体験学習館(愛称:「森のこだま館」)
所在地	岩手県葛巻町江刈 1-95-55
電話・FAX	TEL: 0195-66-2320 FAX: 0195-68-7800
HP・電子メール	http://www.morinokodamakan.in メールアドレス staff@morinokodamakan.in
設置根拠	いわて体験交流施設条例
設置目的	(設置:平成20年4月28日) 県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する。
施設概要	敷地面積:4,186 ㎡ 建物面積:669 ㎡ 主な施設:体験施設(体験コーナー、食堂、交流室、事務室等)、受変電設備(1 棟)、浄化槽 (1 基)、排水路(一式)
施設所管課	岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室 (電話 019-629-5211 内線 (5211)、メールアドレス AB0016@pref. iwate. jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社岩手くずまきワイン
指定期間	平成28年4月1日~令和3年3月31日(5年間)
連絡先	株式会社岩手くずまきワイン 平庭高原体験学習館 館長 中橋淳也

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	●施設の運営(使用許可等、利用料金の設定、相談等、サービスの企画運営、利用促進)●施設の維持管理			
職員配置、管理体制	5名 (令和2年4月1日現在) (内訳) 正職員1名、非常勤・パート職員4名	組織図館長(1)—直販課職員(3) —インストラクター ※ 非常勤(1)	
利用料金	●体験料(押し花:200円、草木染:540円、木工600円、クッキーづくり:270円、パン作り100円、そば打ち:300円、さきおり:300円、豆腐作り:540円、山ぶどう収穫:780円、蒸留酒:900円、その他:1,000円以内) ●ふれあい交流室使用量:550円/1時間			
開館時間	9:00~17:00	休館日	年末年始(12/29~1/3)	

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、	前期間	指定管理期間					備考	
稼働率等)	平 均	H28	H29	H30	R元	R2	期間平均	佣石
第1四半期	6, 747	7, 864	6, 278	7, 668	6, 669	2, 175	6, 130	-
第2四半期	5, 768	4, 688	5, 027	5, 935	5, 551	3, 119	4, 864	-
第3四半期	6, 010	5, 253	5, 345	5, 658	5, 384	2, 963	4, 920	-
第4四半期	3, 211	3, 415	3, 474	5, 559	3, 800	1, 259	3, 501	-
年間計(実績)	21, 736	21, 220	20, 124	24, 820	21, 404	9, 516	19, 416	-
年間計(計画)	33, 750	30,000	30,000	30,000	31,000	32, 400	30,680	_

[※]期間平均は、小数点以下切り捨てで計算。

5 **収支の状況** (単位:千円)

区分		前期間		指定管理期間					備考
		平 均	H28	H29	H30	R元	R2	期間平均	1佣-与
	利用料金収入	14, 131	16, 046	17, 940	22, 594	19, 511	12,678	17, 753	_
収	県委託料	0	0	0	0	0	1, 126	225	_
入	自主事業収入	7, 485	6, 957	7, 655	7, 249	5, 746	6, 238	6, 769	_
	小計	21,616	23, 003	25, 595	29, 843	25, 257	20, 042	24, 748	_
	人件費	13, 304	15, 776	15, 101	14, 695	15, 403	12, 778	14, 750	_
+	維持管理費	7, 941	8, 304	9, 851	10,603	8, 205	8, 205	9, 033	_
支出	事業費	5, 393	6, 203	6, 941	8, 737	7, 500	4,847	6, 845	-
	自主事業費	4, 195	4, 490	5, 015	4, 710	3, 663	4,076	4, 390	-
	小計	30, 833	34, 773	36, 908	38, 745	34, 771	29, 906	35, 020	_
収3	定差額	△9, 217	△11,770	△11, 313	△8, 902	△9, 514	△9,864	△10, 272	_

[※]期間平均は、小数点以下切り捨てで計算。

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	アンケート用紙を設置し、	記入いただいている。	実施 主体	株式会社岩手くずまきワイン
------	--------------	------------	----------	---------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数 苦情 件、要望 件、その付	也0件
主な苦情、要望等	対応状況
① 特になし	
2	
3	
その他利用者からの積極的な評価等	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	基本協定書による	協定書に沿って運営した。	Α
施設の利用状況	年間目標利用者数:31,000人	年間利用者:9,516人	С
	周辺施設との相乗効果による収益増	達成率:30%	
		新型コロナウィルス感染拡大に伴	
		い、来館者が大幅に落ち込んだ。	
事業の実施状況	基本協定書による	コロナ禍にあり、イベントは実施で	Α
		きる状況ではなかったが、テイクア	
		ウト等自宅で利用できる工夫を行っ	
		た。	
施設の維持管理状況	基本協定書による	基本協定書に沿って、施設の維持管	Α
		理を行った。	
記録等の整理・保管	基本協定書による	基本協定書に沿って、管理記録の整	Α
		備を行った。	
自主事業、提案内容の実施	利用者増に向けた積極的な事業実施	職員からの積極的な提案を募集し、	В
状況		取り組んだ。	

(施設所管課評価)		В
・成果のあった点	施設の管理運営を適正に実施した。	
・改善を要する点	利用者数及び収支均衡に向けた取組の推進を図ること。	

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	 実績(指定管理者の自己評価)	評価		
## C = 7 = 71.44	/td/ttr > 1% to be a self-thill and a		指標		
職員の配置体制	㈱岩手くずまきワインの体制内での	職員が不足する場合は本社からの応	Α		
	対応	援体制をとり対応した。			
苦情、要望対応体制	基本協定書による	特に苦情なし。	Α		
危機管理体制(事故、緊急	緊急連絡担当者の配置	緊急連絡体制を整備している。	Α		
時の対応)	内部の連絡体制の整備				
コンプライアンスの取組	基本協定書による	朝礼や会議において法令遵守を徹底	Α		
み、個人情報の取扱い		している。			
県、関係機関等との連携体	いわて体験交流施設利用促進戦略会	会議や情報交換を通じ、情報共有に	Α		
制	議における検討等	努めた。			
(施設所管課評価)					
・成果のあった点 県と連携・調整を図り、指定管理者における適切な管理運営がなされた。					
・改善を要する点 特に	なし。				

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	基本協定書による	朝礼による予定の共有、接遇の確認、業務日誌の回顧による反省・改善を	A
		実施した。職員の接客態度についても町民や利用者から好評の声をいた	
		だいている。	
利用者サービス	基本協定書による	新型コロナウィルス感染防止対策を	Α
		実行しながらの体験メニュー対応に	
		配慮した。	
利用者アンケート等	基本協定書による	利用者、来館者が少なくアンケート	Α
		を収集することができなかったが引	
		続き、多くの意見を取り入れ改善に	
		努める。	
(施設所管課評価)	•	•	Α
成果のあった点 サー	・ビス水準の向上に努めている。		
・改善を要する点 特に	なし。		

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標		
事業収支	事業内の収支の均衡に努める	テイクアウト、デリバリーなど利用	С		
		者の確保に努めたが、前期には及ば			
		なかった。			
指定管理者の経営状況	相乗効果が発現するよう努める	ワインや自社商品を消費していただ	Α		
		けるようメニューに組み込み、相乗			
		効果の発揮に努めた。			
(施設所管課評価)			В		
・成果のあった点 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入は前年を下回ったものの、					
各施設の相乗効果の発揮に努めた。					
・改善を要する点 事業収	支の均衡を図る必要がある。				

※ (注1) 県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。

- B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。
- C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

- ① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項
- ・地産地消レストランはコロナ過でのテイクアウト、デリバリー、菓子提供を企画し、地元町民中心に多く利用していただいた。
- ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項
- ・特徴のある体験メニューの開発やインストラクターの確保が必要である。
- ・平庭山荘と連携した平庭高原全体での誘客を図りたい。
- ③ 県に対する要望、意見等
- ・団体客利用や週末利用者が増えた場合に、厨房やホールが手狭となるため拡張が望ましい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

これまでの経験と実績に基づいた適切な施設の維持管理に努めていると認められる。

今後は、利用者のニーズに沿った体験メニューの開発、既存メニューの掘り下げ・磨き上げなど、利用者数の増加と収支均衡に向けた取組の推進が必要である。

新型コロナウイルス感染症対策による外出控えが今後も見込まれるため、周辺施設等との連携や情報発信等を更に強化し、利用者数及び収支の計画達成に向けた取組を一層推進していく必要がある。

② 県の対応状況について(自己評価)

平庭高原交流促進協議会を設置し、県、市町、指定管理者及び関係機関の連携により、いわて体験交流施設及び周辺地域への集客に向けた取組を進めている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により協議会の開催を中止し、資料配布により利用状況等 について情報共有した。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

利用者増及び収支均衡に向けた企画及び運営の検討

経年劣化に対応した計画的な修繕の検討

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目(C、D評価の項目について)

- ・業務の履行状況 (施設の利用状況)
- ・サービス提供の安定性、継続性(事業収支)

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)